

1 対象機関の概要

本学は、「ゆたかな教養と高い学識及び優れた技能を合せ備えた実践的、創造的な体育指導者を養成すること」を目的に、昭和56年10月1日に開学した我が国唯一の国立の体育系単科大学である。

本学の特色は、開学当初から「競技スポーツの振興」「生涯スポーツの振興」「武道の振興」「海洋スポーツの振興」「国際交流及び大学開放事業の推進」を掲げ、それぞれの特色に沿った教育研究等を推進している。

平成12年度には、本学の特色等を念頭に「平成13年度を起点とする中期計画（5年間）」を策定し、「学生を中心に考えた教育」「競技力の向上」「生涯スポーツの推進」を重点目標に、教育研究等に取り組むこととしている。また、学生は全都道府県及び一部海外から入学しており、地方に位置する大学ではあるが、国内外を対象とした大学と言える。

以下は、本学の組織等基本的な事項である。

（平成13年4月現在）

1. 所在地 鹿児島県鹿屋市白水町1

2. 組織

(1) 学部は体育学部の1学部で、体育・スポーツ課程及び武道課程の2課程があり、学部の教員組織としては、体育学、スポーツ科学、健康教育学、コーチ学、武道、スポーツ経営・管理学及び生涯スポーツ学の7講座がある。

(2) センター等は附属図書館、学内共同教育研究施設（4センター）、保健管理センター及びスポーツ情報センター（学内措置）を有している。

3. 在学生数等

体育学部	入学定員	在学生数
体育・スポーツ課程	100	479
武道課程	50	228
合計	150(10)	707

*（ ）は第3年次編入学定員で外数

4. 教員数 77名

5. 沿革（昭和56年10月1日設置）

- 昭和59年 4月22日 学生受入
- 昭和60年 4月 1日 外国語教育センター設置
- 昭和62年 4月 1日 海洋スポーツセンター設置
- 昭和63年 4月 1日 大学院体育学研究科（修士課程）設置
- 5月25日 保健管理センター設置
- 平成6年 5月20日 スポーツトレーニング教育研究センター設置
- 平成10年12月 1日 スポーツ情報センター設置
- 平成13年 4月 1日 生涯スポーツ実践センター設置

2 教養教育に関する考え方

本学は、国立大学唯一の体育大学として、「人間と運動に関する新たな学術・文化の創造」を理念に掲げ、この理念に基づき「体育・スポーツの分野において、理論と実践とを連結する能力を有し、かつ人間的な魅力に満ちた指導者になり得る人材を養成するとともに、関連する高度の研究を推進し、社会の発展に貢献すること」を使命とし、体育・スポーツに関する諸科学及びその学際領域について教育研究を展開している。

本学の教育研究分野を構成する学問領域は、体育科学、生理科学、健康科学、スポーツコーチ学、武道学、スポーツ経営管理学、生涯スポーツ学、語学などの人文科学、自然科学及び社会科学の諸領域からなる学際科学という特色を有している。

本学の教育課程における教養教育及び専門教育を展開する際の共通の課題として、「体育・スポーツの指導者としての基礎・基本の学修」、「自ら主体的に課題を探索し解決する能力の育成」、「社会の一員としての豊かな人間性の涵養」を挙げ、各授業科目をそれぞれの科目の特性及び相互の関連に配慮して有機的、体系的に編成し配置している。

本学の教養教育は、人文科学、社会科学、自然科学におよぶ広範な基礎的諸学及びこれらを総合した科目群を開設し、「個と社会に関する科目」、「自然と環境に関する科目」、「総合科目」及び「言語とコミュニケーションに関する科目」の科目区分により構成されている。

本学の教養教育では、専門教育に必要な基礎知識の学修、幅広い知識と総合的視野の修得、体育大学生としての自覚及び基本的な資質の向上のための教育を主目的としており、中でも、人格教育に重点を置き、各教官が一人一人の学生とのコミュニケーションを重視して教育を展開し、社会の一員としての基本となる識見・教養を有した健康で明朗な人材を育てることを目指している。

教養教育と専門教育との関連を卒業所要単位数からみると、卒業所要単位数124単位に占める教養科目の単位数を38単位（30.6%）としている。また、教養教育を専門教育を生かすための基盤ととらえ、専門教育は教養教育を高めるための推進力であるとの観点から、全教官出動方式を採用し、教養教育と専門教育の有機的連携を高めるべく、全学的な取り組みを行っている。

3 教養教育の目的及び目標

1. 教養教育の目的

経済成長に伴う国民の生活様式，生活環境等の変化により国民の体力低下が危惧される中で，学校体育指導のみでなく，一般市民に対する健康，体力づくりを指導できる幅広い基礎的な知識を身につけた実践的な体育指導者の養成，及び日本の伝統文化である武道を振興することは青少年の心身の鍛練のためにも重要であり，学校体育のみならず，社会体育の一環としても武道における優れた指導者の養成が求められた。本学は，このような社会的な要請を受け，国立唯一の体育系単科大学として，昭和56年10月に開学し，昭和59年4月から学生の受入れを開始し，平成13年度で開学20周年を迎える。体育学部は，体育・スポーツ課程と武道課程の2課程で構成され，入学定員は，体育・スポーツ課程100名，武道課程50名の計150名及び第3年次編入学10名となっている。

本学の設置の趣旨から，理念を「人間と運動に関する新たな学術・文化の創造」とし，健全な明るい社会の形成において主導的な役割を果たし得る，活気に満ち，調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材を育成し，ますます社会が流動化するなか，知性と総合的な判断力を有するスポーツ，武道の指導者を世に送り出し各分野の期待に応え，ひいては人類の福祉の発展に貢献することを本学の使命（基本方針）としている。

そして，本学の目的を，学校教育法に基づき「体育・スポーツ，レクリエーションに関する理論と実際を教授研究し，もってゆたかな教養と高い学識及び優れた技能を合わせ備えた実践的，創造的な体育指導者を養成するとともに体育・スポーツの深奥を究め，その進展に寄与する」としている。そのため，大学としての基本的役割である「研究」を学際的に推進するとともに，教育課程においては「人間と運動に関する学際的研究」の成果と「文化としての運動形式の洗練及び高度化」という実践的究明の成果とを，教育内容に織り込み，学部においては，「深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び应用能力を展開し得る優れた実践的な体育指導者の養成」を目的とし，取り組んでいる。

創設当時の教育課程においては，本学設置の理念に基づく使命を達成するため，教養教育の基本方針を以下の3点とした。

- 1) 一般教養については，総合科目を主体とし，専門教育と適切な関連を持ったものとなるよう工

夫する。

- 2) 体育指導者として海外においても活躍し得る人材の養成という観点からも，外国語教育を重視する。
- 3) 体育指導者として必要な幅広い素養を付与するため，体育と関連する人文・社会系の分野の教育に配慮する。

創設時の教育課程における開設授業科目は，一般教育科目等と専門教育科目に大別され，一般教育科目等は一般教育科目（人文，社会，自然，総合）と外国語科目に分けられていた。一般教育科目等の最低修得単位数は人文・社会・自然の3分野にわたり21単位，総合科目は7単位，外国語は12単位の計40単位であり，卒業所要単位数140単位に占める一般教育科目等の単位数の割合は28.6%であった。

しかし，卒業所要単位数の削減，大学設置基準の大綱化，週休二日制の導入等による平成4年度の教育課程改訂に伴い，教養教育は教養科目と外国語科目に区分及び名称が改められ，最低修得単位数も教養科目18単位，外国語科目9単位の計27単位に変更された。

しかしながら，卒業所要単位数に占める教養教育の最低修得単位数は21.8%と創設時に比べても，他の体育大学と比較しても少ないことから，「平成8年度を起点とする本学の中期計画」において教育課程を再度見直し，学部教育では，幅広い教養と学問修得の方法を身につけさせることを目的とする基礎教育を行うため，教養教育の基本方針を「体育大生の興味と関心に沿って内容を選択し，授業科目として構成すること」，「体育学領域への展開を指向したものとすること」として，教養教育の目的を「幅広い知識と豊かな人間性を培うこと」と定めた上で，理念及び使命に照らして，具体的な科目編成の観点を以下の4点とした。

- 1) 国語と外国語の読解力と表現能力を育成する。
- 2) 統計処理能力を育成する。
- 3) 一般教養の総合的レベルを高める。
- 4) オリエンテーションの内容を広い範囲に求めて充実させる。

2. 教養教育の目標

本学の開学時における教育研究活動組織は，体育学，体力科学，健康教育学，スポーツ・レクリエーション方法，武道，体育経営・管理学，社会文化学の7講座で構成され，一般教育科目は社会文化学講座が主に担当し，総合科目の「名著講読」のみを全教員が担当していた。また，外国語科目については，

昭和60年に外国語の教育，専門分野に係る語学指導及び留学生に対する特別指導等を目的として設置された外国語教育センターが担当していた。

しかし，大学設置基準の大綱化に伴う平成7年度の講座再編により，社会文化学講座が発展解消されて，新たに体育学，スポーツ科学，健康教育学，コーチ学，武道，スポーツ経営・管理学，生涯スポーツ学の7講座に再編成された。このため，この7講座に外国語教育センターをはじめ，海洋スポーツセンター，スポーツトレーニング教育研究センター，スポーツ情報センター，そして生涯スポーツ実践センターを加えた所属教員71名が教養教育を担当することとした。

教育課程は，本学の理念を実現し，目的を達成するために必要な学芸の内容を組織した授業科目を体系的に開設し，これらの授業科目を通して，広い知識を受けるとともに，深い専門性を培い，併せて豊かな人間性を涵養することにより，体育学における基礎並びに応用力を身につけさせることを目標とするもので，特に，教養教育については，以下の目標を掲げて取り組んでいる。

- 1 記号【言語，数量】操作能力を高めることを目標に，言語（国語，外国語）の読解力，表現能力を育成する授業科目，統計処理能力を育成する授業科目，そして情報処理機器（コンピュータ，視聴覚機器）の活用能力を育成する授業科目を開設し履修させる。
- 2 一般教養の水準を高めることを目標に，幅広い知識と総合的視野を身につけさせるための教育内容を組織し，体育大生としての興味と関心に沿って内容を選択し，授業科目を構成するとともに，専門科目への導入として必要な基礎知識を教育内容として組織することなどに配慮する。また，学外での体験学習やボランティア活動を授業科目として位置づける。
- 3 本学学生としての自覚及び基本的資質を高めることを目標に，大学で学ぶことの意義，スポーツと武道の倫理的側面，生活様式，スポーツトレーニングなどを内容としたオリエンテーションセミナーを1年次の第1学期に開設し履修させる。
- 4 学生の主体性を育成することを目標に，選択科目を増設し，履修モデルを整備・充実する。そして，学生が自らの関心や将来の進路希望を踏まえて，主体的に履修科目が選択できるように配慮する。
- 5 ガイダンス機能の充実・強化を目標に，指導体制を整備（クラス担任制度やオフィス・アワー

の導入）し，教育課程上での制度化を図るとともに，ガイダンスのための各種資料を充実させる。

- 6 教育方法の改善を目標に，少人数教育，双方向授業を導入し，授業資料の作成，マルチメディアの導入と活用を図り，そしてファカルティ・ディベロップメント及び学生による授業評価など教育効果を評価できるシステムを導入する。
- 7 学生の流動性を高めることを目標に，国内外の大学との単位互換を推進するとともに，大学以外の教育機関等での学習に伴う単位認定についても検討するほか，留学生への補習教育を実施する。
- 8 教養教育の充実及びゆとりある学習を確保するため，卒業所要単位数を124単位とし，その30.6%に当たる38単位を教養科目における最低修得単位数とする。
- 9 高等学校との関連について配慮するため，学生の高校時代の履修歴等に対応した補習教育の実施に配慮する。
- 10 教養教育の充実のため，教養教育においては全教官出勤方式とする。

ところで，本学では大学改革を計画的に推進するため昨年度末に「平成13年度を起点とする中期計画」を策定した。この中期計画では，3学期制から2学期制への移行と教育課程の改訂を主要課題として掲げている。

さらに，その具体策の一つに就職指導・相談体制の強化がうたわれており，学生の職業意識や就職活動への取り組み意識を涵養するための科目の設定が提案されている。これから，当該科目の開設に向けた細部の検討を始めることとしている。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

1. 教養教育の運営組織とその活動内容

本学は、四年制の体育系単科大学であることから、特別な教養教育のための運営組織を置かず、全学的な教養教育及び専門教育に関する学部教育の運営組織として教務委員会を設置している。

教務委員会は、各講座からの選出教員と学内共同教育研究施設（センター）所属の教員のうち学長が指名した教員により組織され、教育課程の編成、年間教育計画及び時間割編成、教育の実施及び指導、授業及び試験などに関する事項を審議・検討するとともに、円滑な授業運営が図られるよう連絡・調整することをその業務内容としている。

また、将来的な教養教育のあり方を含め学部教育の将来計画の検討については、将来計画委員会と教務委員会が合同で基本方針の策定を行うとともに、学生による授業評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する取り組みについては、自己点検・評価委員会と教務委員会との合同部会において検討を行っている。

2. 授業改善の諸施策

(1) 学生による授業評価の実施

学生による授業評価に対する全学的な取り組みについては、平成5年度に「学生の声調査委員会」を設置し、第1回の学生による授業評価を実施している。その実施結果は、「学生による授業評価の調査結果報告書」として取りまとめ、教養教育における教育内容及び授業方法の改善のための資料としていくとともに、平成11年度の教育課程改訂における教養教育の検討のための資料として活用している。

また、平成12年度に「学生による授業評価調査実施委員会」を設置し、第2回の学生による授業評価を第2学期の授業科目を対象に実施している。調査は、マークシートによる5段階評価方式（定量的分析）と自由記述方式（定性的分析）の2部制で行い、実施結果は、全体及び授業形態別に取りまとめて公表するとともに、各授業担当教員に対して当該科目の集計と自由記述の結果を報告している。評価結果は、各教員の授業改善の助けとして活用されているとともに、全学的なファカルティ・ディベロップメント推進への基礎資料として利用されている。

平成13年度以降は全学期へ調査実施時期を拡大するとともに、今後の授業方法の改善の推進に資するために調査方法及び様式等について検討していくこ

ととしている。

(2) 卒業生等に対するアンケート調査の実施

平成7年11月に平成5・6年度卒業生及び本学教員を対象に「カリキュラム改正に伴うアンケート調査」を実施した。調査は、授業内容の理解度、学習意欲、必修科目のあり方、カリキュラムに対する意見についてアンケート方式で実施され、調査結果は平成11年度の教育課程改訂の基礎資料として活用された。

また、平成13年3月に平成12年度卒業生を対象として「カリキュラムに関するアンケート調査」を実施した。調査結果は、これからの教養教育を含めた本学の教育課程のあり方を検討するための資料として活用していくこととしている。

(3) ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

平成11年度に教務委員会と自己点検・評価委員会のもとにFDワーキンググループを設置し、同グループを中心に全学的な教育内容及び授業方法の改善のための組織的な取り組みを行っている。なお、本学では教養教育に関しては全教官出勤方式としていることから、FDに関しては教養教育と専門教育を区別することなく、全授業科目に対して活動を行っている。

FDワーキンググループは、FDに関する情報の収集及び教員への情報提供、FD研究・研修活動の運営及び促進、FDに関する調査・研究の推進などを業務内容として、次のような活動を行っている。

【平成11年度】

- FD講演会の開催
- FDフォーラムの開催
- 取組状況調査及び資料収集
- FDニューズレター及びFD報告書の発行

【平成12年度】

- FD講演会の開催
- 公開研究授業及び研究討論会の開催
- FD研究会の開催
- 取組状況調査及び資料収集
- FDニューズレター及びFD報告書の発行

このようなFDワーキンググループの活動成果を踏まえ、ワーキンググループを平成13年度からはファカルティ・ディベロップメント推進委員会として再編成し、全学的な教育内容及び授業方法の改善を推進していくこととしている。

さらに、平成13年度を起点とする本学の中期計画においても、学生による授業評価及びFD活動を学生の教育改善のための重点方策として位置づけ、全学をあげて推進することとしている。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

1. 教育課程の編成

本学の教育課程は、その教育目的を達成するために必要な授業科目を開講し、体系的に編成しているものであり、教育課程に基づいて、学生が自らの進路、希望に応じた授業科目を自主的に選択する仕組みになっている。

そして、学生自身が学習計画を樹立するにあたっての諸条件として ゆとりある学習計画の樹立を推進するため、1年間に履修登録できる単位数を45単位以内とすること、2年次終了までに60単位以上修得していない者には、講座等演習及び学外実習の受講資格を与えないこと、3年次終了までに90単位以上修得していない者には、卒業研究の受講資格を与えないこと、さらに、これらの履修上の要件のうに、卒業所要単位数は本学に4年間在学し124単位以上を修得すること、としている。

(1) 教育課程編成の基本方針

- 1) 授業科目は1～4年次にわたって適切に配当し、履修年次は標準履修年次として示す。
- 2) 3学期制を採用し、各授業科目の授業は原則として10週とし、授業科目は学期完結(各学期ごとに単位認定を行う。)として設定する。そのため、単位認定に必要な授業時間を確保するため、1時限を週2回、または2時限連続としての開講とする。
- 3) 単位の計算方法は、講義、演習については15時間で1単位とし、実験、実習及び実技については30時間の授業で1単位とする。ボランティア活動(総合科目)は5日(30時間)以上をもって1単位とする。ただし、科目の特性、専門性などの諸事情により、時間割に配当できない場合は指定された集中講義期間に授業科目を配当する。
- 4) 授業科目は、必修科目(単一の科目で、その修得が義務づけられている科目)、選択科目(数個の授業科目群のうちから指定する数の授業科目(単位数)の修得が義務づけられている科目)及び自由科目(必修及び選択科目を除き、その修得を卒業認定の要件とされている科目)に分け、各年次に配当して編成する。
- 5) 教養科目は、個と社会に関する科目、自然と環境に関する科目、総合科目及び言語とコミュニケーションに関する科目に区分し、それぞれの科目区分ごとに最低修得単位数を設定する。
- 6) 教養科目は、各科目区分ごとの最低履修単位数を20単位、学生が主体的に選択できる自由科目の単位数を18単位の計38単位を最低限履修できるように授業科目を編成する。

7) 英語コミュニケーション、情報処理等の演習科目は、受講人数を定め必要なクラス数を開講する。

(2) 教育内容の特色

本学の教養教育の教育内容については、教養教育の目的・目標を達成するために、以下の諸点に配慮している。

- 1) 体育指導者として海外においても活躍することができるように、言語とコミュニケーションに関する授業科目の中から英語の科目を4単位以上必ず修得する。
- 2) 体育指導者として幅広い知識と豊かな人間性を培うため、社会連携の理念を身につけるための授業科目を開講する。
- 3) 教養科目においては、必修科目を極力少なくし、選択科目を多く開講するとともに、学際的な領域及び専門領域への教育の移行を配慮して総合科目を多く配置する。
- 4) 統計処理能力、情報処理機器の活用能力を育成するために、情報処理科目を開講し履修させる。
- 5) 本学学生としての自覚及び基本的資質を高めるためオリエンテーションセミナーを開講し、新入生の必修科目とする。
- 6) 能力レベルに応じた授業科目を開講する。その場合、初級、中級など段階的な相違を示すため授業科目名に、等の段階表示を加えて標記する。

(3) 授業科目の区分と卒業要件

授業科目は、教養科目と専門科目に区分して開講している。教養科目は、幅広い知識と豊かな人間性を培うことを内容とした科目であるが、本学では教養教育と専門教育との有機的な連携を図る上から、一般教養の内容と専門的内容を併せ持つ科目を多く開講している。

教養科目は、さらに 個と社会に関する科目、自然と環境に関する科目、総合科目、そして 言語とコミュニケーションに関する科目に区分され、体育・スポーツ課程及び武道課程とも授業科目区分ごとに履修を要する20単位と科目区分の指定をしない18単位を合わせて、最低修得単位数を38単位と定めている。

また、専門科目は、体育学に関する科目であり、さらに 基礎科目、専修科目、関連理論科目、関連実践科目に区分され、体育・スポーツ課程は4つの科目区分ごとに履修を要する62単位と科目区分の指定をしない24単位を合わせて、最低修得単位数を86単位とし、武道課程はそれぞれ63単位、23単位、86単位としている。

この結果、卒業所要単位数124単位に占める教養科目と専門科目の比率は、おおよそ3:7となってい

る。

教養科目の各科目区分の内容及び最低修得単位数は以下のとおりである。

- 1) 個と社会に関する科目：政治，経済，社会，歴史，文学，芸術等ひろく人間と文化にかかわることを内容とした授業科目で構成され，最低修得単位数は4単位である。開設授業科目として10科目を1～3年次を標準履修年次として開設している。
- 2) 自然と環境に関する科目：自然と環境に属する諸対象を取り扱い，その法則性を理解することを内容とした授業科目で構成されているが，人体生理学入門，身体運動学入門など専門的内容を併せ持つ科目も設定しており，最低修得単位数は4単位である。開設授業科目として8科目を1，2年次を標準履修年次として開設している。
- 3) 総合科目：教育，学術，文化，スポーツの特性を総合化された形で客観的に理解する科目であり，一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ科目となっている。最低修得単位数は4単位であるが，オリエンテーションセミナーは1年次の必修科目であり，情報処理 ， は選択科目としている。また，開設科目として学外でのボランティア活動など25科目を1～4年次を標準履修年次として開設している。
- 4) 言語とコミュニケーションに関する科目：言語の読解力と自己表現力の育成及び異文化理解，国際交流に関する授業科目で構成されているが，スポーツ科学英語，スポーツ英語など専門的内容を併せ持つ科目も設定している。最低修得単位数は8単位であり，英語基礎，英語 ～ ，英語コミュニケーション ～ のうちから2科目（4単位）以上修得することとしている。また，派遣留学生のために，留学先での学習を特別に評価するため各国文化研究を開設している。開設科目として17科目を1～3年次を標準履修年次として開設している。

2. 履修状況

本学では履修に際して，新入生ガイダンス，クラス懇談会等において，教育課程の概要について解説するとともに，各自の進路，希望に応じた授業科目を学生が主体的に選択できるよう履修モデルを作成して指導にあたっている。

また，授業の実施に際しては，200名を超える場合を多人数とし，200名以上の履修登録があった場合には複数のクラスに分割して授業を実施することとしている。

教養科目の総合科目として開講されているオリエ

ンテーションセミナーは，教養科目の唯一の必修科目であるため新入生全員が履修しているが，月に1回は10人単位の小クラスでクラス担当教官が双方向型の授業を実施している。

そして，言語とコミュニケーションに関する科目である英語基礎，英語 ～ ，英語コミュニケーション ～ は，教育効果の面から受講生を30名程度として受講制限を設けている。そのため，受講生に対して必要なクラスを複数開講するとともに，英語基礎及び英語 の履修に際しては，事前にプレイスメント・テストを実施し，能力別のクラスを編成している。

また，情報処理 ， においては授業で使用する情報処理機器の教材数の関係から1クラス最大50名とし，受講生に対して必要なクラスを複数開講し，授業時間を指定して履修を受け付けている。

ところで，平成12年度の教養科目の履修状況は，それぞれの科目区分における延履修登録者数，各授業科目平均履修登録者数及び成績評価（判定）を受けた者の単位修得率をみると， 個と社会に関する科目では599人，75人，95.7%， 自然と環境に関する科目では511人，85人，95.5%， 総合科目では1559人，71人，86.5%， 言語とコミュニケーションに関する科目では1069人，54人，89.6%，となっている。

しかし，科目区分ごとに多少の差異はあるものの学期途中で授業を放棄した者が1割から2割いるということに着目し，学生による授業評価の結果などを参考にしながら問題点の所在を今後明らかにする必要があると考えられる。

(3) 教育方法

1. 教育方法の基本方針

本学では、3学期制によるカリキュラム編成のもとで、幅広い知識と豊かな人間性を培うという教養教育の理念・目的を教育全体の中で実質的に達成していくため、従来の授業科目のほか総合演習やボランティア活動などの授業科目を開設するとともに、学生に対するガイダンス機能の強化・充実、授業に関するきめ細やかな学生への対応、学生の能力水準に応じた授業科目の開設、授業方法の改善を教育方法の基本方針として、教養教育の充実に努めている。

2. 教養教育の諸施策

(1) 学生に対するガイダンス機能の強化・充実

学生の主体性を重視し、多様化する学生の能力や学習意欲に柔軟に対応するため、各学年別にガイダンスを実施し、履修要項をもとに教育課程の概要、履修方法、授業の内容等について解説している。

また、1、2年次を小クラスに分け、各クラス担当教員による修学指導を月1回実施している。

さらに、学生の主体的な履修計画の樹立を支援するための資料として「履修科目選択の履修モデル」を作成するとともに、「シラバス」に授業科目名、担当教官、授業形態、受入れ人数、授業の目標及び期待される学習効果、テキスト・教材参考書、成績評価の方法、前もって履修しておくことが望ましい科目、オフィス・アワー、授業計画・授業内容等を明記し、科目履修のための資料としている。

(2) 授業に関するきめ細やかな学生への対応

学生への学習効果を高めるために、授業時間のほか、授業担当教員ごとにオフィス・アワーを設け、学生が事前に学習しておくべきことや授業内容等に関する質問・相談を受けられるようにしている。

また、情報処理に関する授業科目においては、ティーチングアシスタントの活用を図り、学生に対するきめ細やかな授業を展開している。

(3) 学生の能力水準に応じた授業科目の開設

英語に関する科目においては、学生の能力水準に応じた段階的な授業科目を複数開講するとともに、新入生に対して履修科目の振分けのための試験を行い、その結果に基づき受講科目の指導を行っている。

また、自然科学系の授業科目においては、高校での履修歴に対応できるよう段階的な授業科目を開講し、専門教育との連携が図れるように配慮している。

(4) 授業方法の改善

本学には、200名程度収容できる講義室が3室、90

名収容が3室、70名が3室、50名が4室あり、一部を除きビデオ、テレビ、OHP、OHC、映写機、スライド等の教育機器が設置されている。また、演習室として10数名程度収容の教室が6室、40名程度収容が4室、10～80名程度収容の実験室が22室、50名程度収容規模のLL教室が2室、50名収容のCPU室が1室あり、マルチメディア機器の活用や少人数教育にも対応できる学習環境を備えている。

また、平成12年度入学生から履修科目登録の上限を設定し、ゆとりある学習と学習量の確保を図るとともに、語学、情報処理、総合科目などの授業科目については履修登録者数の上限設定や複数のクラスの開講など、科目開設の趣旨に沿った教育効果があげられるように配慮している。

さらに、パソコン、ビデオ映像、OHCなどのマルチメディア機器の活用とともに、少人数による双方型の授業を展開するなど、学習効果をあげるための工夫や教育内容及び授業方法の改善のための取り組みを行っている。

3. 成績評価の方法

本学では、3学期のセメスター制により授業科目を開講しており、講義及び演習科目においては15時間の授業をもって1単位とし、実習科目においては30時間の授業時間をもって1単位として、各授業科目の特性や単位数に応じた授業時間数の確保のもとに、授業担当教員が定期試験の結果、レポートの提出及び受講状況等を総合して、次の基準のもとに成績評価を行い単位を認定している。

(1) 試験

試験は定期試験と追試験により行われ、定期試験は各学期末に実施するとともに、追試験は定期試験を疾病、忌引、公式試合出場などやむを得ない事情により受験できなかった場合に限り、願い出により定期試験の日から1週間以内に受験することができることとしている。

また、定期試験は、当該授業科目に3分の2以上出席することをその受験資格としている。

(2) 成績評価

成績は、A、B、C、Dの4段階で評価しており、Aは80～100点、Bは70～79点、Cは60～69点、Dは59点以下を成績評価の基準としている。

なお、A、B、Cを合格として単位を認定し、Dを不合格として単位を認定しないこととしている。

5 変遷及び今後の方向

本学設置の趣旨、その使命及び教養教育に関するこれまでの取り組みの状況等については、「2. 教養教育に関する考え方」、「3. 教養教育の目的及び目標」、「4. 教養教育に関する取組」の中でその都度触れてきたが、開学当初からの教養教育に関する取り組みの変遷を再度取りまとめ、その上で、今後の方向性について述べる。

1. 教養教育の変遷

開学当初（昭和59年10月）の教育課程の基本方針の下での教養教育では、次の諸点に重点が置かれていた。

- 1) 体育指導者として必要な幅広い素養を培うため、体育と関連する人文・社会系の分野の教育に配慮する。
- 2) 一般教養については総合科目を主体とし、専門教育と適切な関連を持ったものとなるよう工夫する。
- 3) 体育指導者として、海外においても活躍し得る人材の養成という観点からも外国語教育を重視する。

また、当時の卒業所要単位140単位の中には、教養教育科目として一般教育科目28単位及び外国語科目12単位の計40単位が課せられていた。

昭和60年度の教育課程改訂では、卒業所要単位数が140単位から136単位に軽減された。しかし、教養教育科目の所要単位数を変更しなかったため、結果として、卒業所要単位に占める比率が増すこととなった。

平成4年度の教育課程改訂では、大学設置基準の大綱化及び週休2日制の導入と併せて、超過密時間割の解消及び拘束性の緩いカリキュラムの編成を目的とした結果、卒業所要単位数が大幅に削減されて124単位となった。これに伴い、教養教育科目の卒業所要単位数も教養科目18単位及び外国語科目9単位の計27単位に軽減されたが、卒業所要単位の中に教養科目及び専門科目の区分を設けない「区分なしの単位」として18単位を設けたため、履修の仕方によっては、教養教育科目をより多く履修することも可能となった。この改訂により、履修上の負担が軽減され、学生一人一人が、自主性、任意性に基づき学習計画を樹立し、意欲的に勉学に取り組むことが可能となった。

平成11年度の教育課程改訂では、教養教育の見直しが重点的に行われ、卒業所要単位数が38単位に大

幅に増大された。この改訂は、平成8年度を起点とする本学の中期計画に基づくものであり、教育課程見直しの基本方針として次の事項を課題として掲げた。

- 1) 本学の教育課程は、今後入学する個性化、多様化した学生にとって、それぞれの能力・適性に応じた内容となっているか。
- 2) 幅広い知識と豊かな人間性を培うという教養教育の理念・目的に合致しているか。
- 3) 課外活動の教育的意義について積極的に考慮する必要があるか。
- 4) 自ら考え自ら判断できる能力育成のための教育方法の工夫やシラバスの改善充実について検討する必要がある。

2. 今後の教養教育の方向性

20世紀は、科学技術の著しい発達の時代であったが、一面において人の精神性、倫理性、人間性の疎外も無しとしない時代でもあったことに鑑みると、21世紀は地球規模でグローバルな共生の世紀へと向かうであろうことが予想される。人の精神性、倫理性、人間性の陶冶が真に求められる時代が到来している。生涯を通じての心身の健康の保持・増進が強く求められる時代になると思われる。また、情報技術の高度な発達によって幅広い知識が得られやすい時代となるであろう。

本学の教養教育の方向性としては、平成13年度を起点とする中期計画の教育目標に基づき、体育・スポーツの分野において、理論と実践とを連結する能力を有し、かつ人間的な魅力に満ちた指導者になり得る人材の養成を目標としていくことになる。

同中期計画には、教育の重点として、体育・スポーツの指導者としての基礎・基本を身につけ、自ら主体的に課題を探究し、解決する能力を育成するとともに、社会の一員としての豊かな人間性を涵養することを挙げている。人格教育を重視し、学生一人一人とのコミュニケーションを大切にして教育を展開し、社会の構成員としての基本となる識見・教養を有した健康で明朗な人材を養成することを明言しており、教養教育の更なる充実が求められている。

本学では、この中期計画に基づいて、平成15年度へ向けて教育課程の改訂に着手したところであり、併せて、ファカルティ・ディベロップメントの推進や学生による授業評価の実施により教育内容及び授業方法の改善を行い、教養教育の充実に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
個と社会に関する科目	23	74.9	149
自然と環境に関する科目	46	85.2	118
総合科目	9	70.9	188
言語とコミュニケーションに関する科目	4	53.5	148

(2) 平成12年度

< 1) 分母を履修登録した学生数とした場合 >

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
個と社会に関する科目	13.0	77.0	93.2
自然と環境に関する科目	67.4	84.9	97.4
総合科目	28.6	76.6	97.9
言語とコミュニケーションに関する科目	20.0	53.7	93.8

< 2) 分母を成績判定を行った学生数とした場合 >

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
個と社会に関する科目	88.1	95.7	100
自然と環境に関する科目	78.0	95.5	100
総合科目	47.6	86.5	100
言語とコミュニケーションに関する科目	63.0	89.6	100

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
38.5	50

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	総合科目	総合演習Ⅰ
		総合演習Ⅱ
2. 21名以上 ～50名以下	個と社会に関する科目	国際関係論
		自然と環境に関する科目
3. 51名以上 ～100名以下	自然と環境に関する科目	物理学Ⅰ
		情報処理Ⅰ
4. 100名超	総合科目	総合演習Ⅲ
		人間と自然
5. 100名超	言語とコミュニケーションに関する科目	英語基礎
		英語Ⅰ
6. 100名超	言語とコミュニケーションに関する科目	英語Ⅱ
		英語コミュニケーションⅠ
7. 100名超	言語とコミュニケーションに関する科目	英語コミュニケーションⅡ
		身体運動学入門
8. 100名超	総合科目	健康教育学セミナー
		武道学セミナー
9. 100名超	総合科目	スポーツ経営・管理学セミナー
		トレーニング科学セミナー

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(2)

1, 2, 3, 4, 5, 6, 7

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

シラバスにオフィス・アワーを設け、授業内容等についての具体的な質問、確認事項に対して授業担当教員から指導を受けられるようにしている。

(3)

2

(4)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--